

# 部局長マニフェスト

## 都市整備部長マニフェスト

### 私の思い

都市整備部長  
井上 章



都市整備部は、交通ネットワークの強化等により、経済の活性化や都市の再生を図るとともに、地震や水害など自然災害への確かな備えを行い、魅力的な都市環境の創造などを目指しながら、着実に都市基盤施設の整備を進め、適切な維持管理に努めます。

その上で、これまでのチャレンジ精神を更に発展させた「Re チャレンジ」の精神で更なる一步を踏み出し、次の重点課題に挑戦します。

#### 【重点課題】

##### ①広域交通ネットワークの形成

関西の復権には、人・モノ・情報の流れのネットワークの構築が必要です。戦略的な広域交通ネットワークづくりに向けた一步を踏み出します。

##### ②大阪の魅力づくり・地域の再生

「水都大阪の再生」など大阪の魅力の向上に向けた取組みを推進するとともに、地域の皆さんと共に地域の活性化に向けた一步を踏み出します。

##### ③国直轄事業制度の抜本的改革(地方分権改革の推進)

国と地方の適正な役割分担の構築に向けた、新たな一步を踏み出します。

##### ④資産活用による財源確保の推進

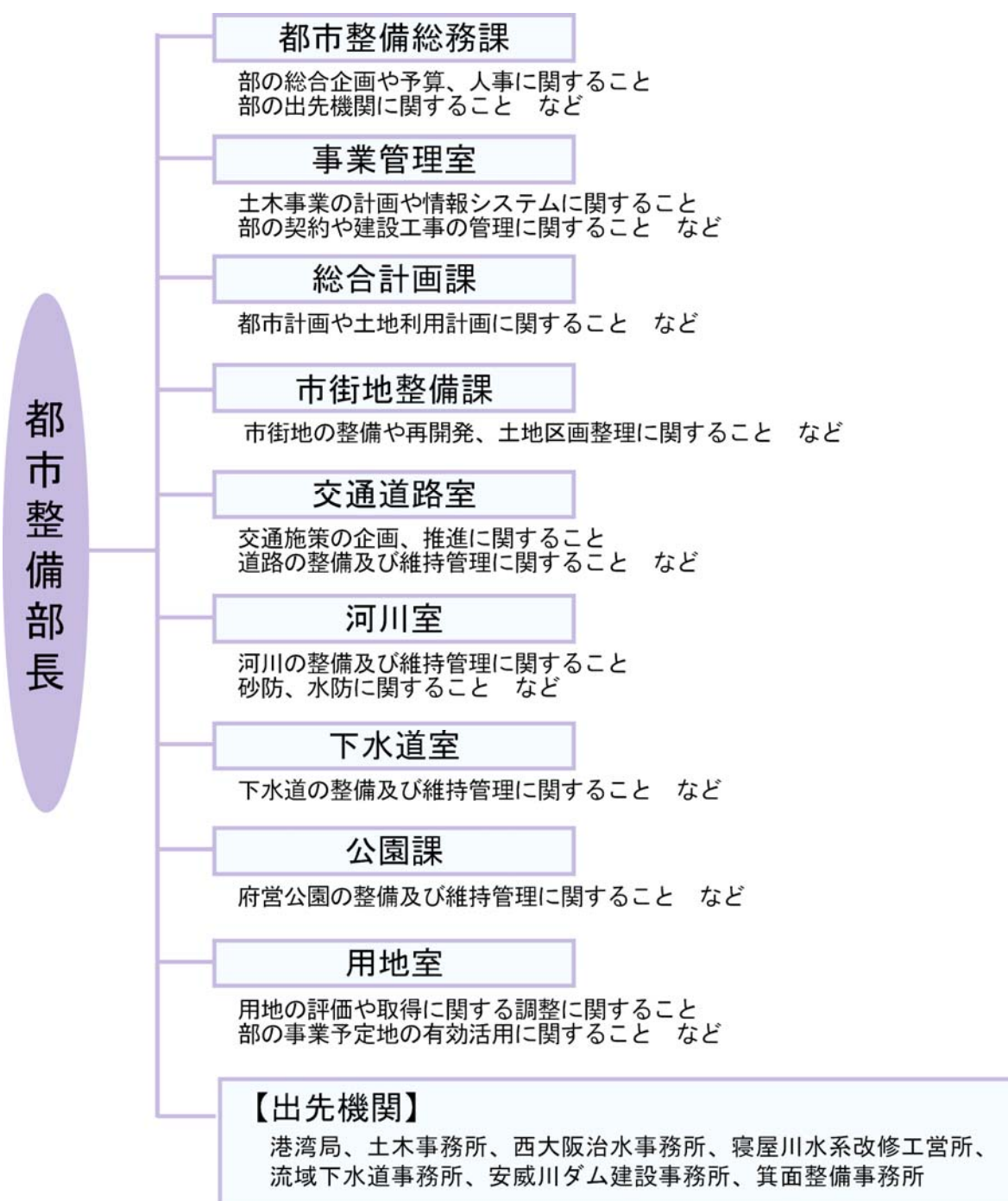
職員の様々な発想を活用し、財源確保に向けた新たな一步を踏み出します。

# 都市整備部の役割と組織

## 部の主な役割

都市政策を踏まえた総合的な交通体系の整備や市街地の整備、道路、河川、下水道、公園、港湾などの都市基盤施設の整備など

## 部の組織



# 広域交通ネットワークの形成

## ①何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題  
の目標

国土軸とベイエリアや関空との連携や、道路・鉄道の「ミッシングリンク」<sup>[解説1]</sup>の解消、利用しやすい高速道路料金体系の確立などにより、関西の復権を目指します。

## ②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

### ■第二京阪道路・関連道路の完成・供用

○大阪・京都間の慢性的な渋滞の解消に大きく寄与する第二京阪道路・関連道路の今年度末の供用に向け、全力で取組めます。

### ■淀川左岸線延伸部の具体化に向けた取組み

○慢性化する都心部の渋滞解消に向け、都市再生環状道路<sup>[解説2]</sup>の一部を構成する淀川左岸線延伸部の具体化に向けた取組みを推進します。

(取組内容) 年度末 ①都市計画手続きの着手に向けて国や大阪市、高速道路会社と合意

②地方負担の軽減を図る事業スキームについて、京阪神高速道路整備促進協議会<sup>[解説3]</sup>で検討し、国へ提案

### ■新名神高速道路の未着工区間の事業化に向けた取組み

○我が国の大動脈である国土軸の強化を図るため、新名神高速道路の未着工区間の早期事業化に向け、次期国土開発幹線自動車道建設会議<sup>[解説4]</sup>で事業化が位置付けられるよう積極的に国へ働きかけます。

### ■高速道路の料金体系一元化の具体化に向けた取組み

○利用者にわかりやすく使いやすい高速道路料金の一元化<sup>[解説5]</sup>について、阪神高速道路の距離料金制への移行に合わせた実施を目指します。

(取組内容) 年度末 新たな料金体系について関係府県や政令市、高速道路会社と合意

### ■なにわ筋線の具体化に向けた取組み

○関空へのアクセス向上に寄与するなにわ筋線の具体化に向けた取組みを推進します。

(取組内容) 7月～ 国が実施する都市鉄道調査<sup>[解説6]</sup>に参画し、主体的な役割を担う

年度末 ①ルートや構造等について、国や大阪市、鉄道事業者等と検討

②新たな事業スキームについて府と大阪市共同で案を作成し、国に提案

## ③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウト  
プット

### ■第二京阪道路の完成により、大阪・京都間の所要時間を半減します 約2時間 ⇒約1時間

※その他の項目については、施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

#### 【目標設定の考え方】

現在、大阪・京都間を国道1号を利用して移動した場合に要する約2時間の所要時間を半減することを目指します。

アウトカム

### ■大阪・京都間の利便性向上を図ります。

(例)

大阪・京都間の道路交通が便利になったと実感

※その他の項目については、施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

# 大阪の魅力づくり・地域の再生

## ①何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題  
の目標

大阪ミュージアム構想の実現等により、大阪の魅力を高めるとともに、新たに土木事務所に設置した「地域支援課」を核として、住民や企業が参加する地域主義の確立を目指します。

## ②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

### ■「水の都「大阪」の再生<sup>[解説7]</sup>」に向けた取組み

- 「水都大阪2009」の開催に向け、水辺の賑わい施設等の整備を推進します。  
(取組内容) 8月 ①八軒家浜賑わい施設の供用、水の回廊ライトアップの実施  
②堂島川において賑わい創出空間の供用
- 水の回廊につながる寝屋川流域の水質改善を図り、水都大阪に相応しいものとします。  
(取組内容) ①下水道高度処理<sup>[解説8]</sup>の推進(竜華、なわて水みらいセンターをH22年度供用開始)  
②合流式下水道<sup>[解説9]</sup>の改善による放流負荷量の削減  
③浚渫や導水施設整備などの河川浄化事業の推進

### ■「石畳と淡い街灯まちづくり支援事業<sup>[解説10]</sup>」の推進

- 大阪ミュージアム構想の実現に向け、「石畳と淡い街灯まちづくり支援事業」を推進します。  
(取組内容) 6月 モデル地区3地区選定  
年度末 既指定の2地区と併せて、5地区全てで事業着手

### ■「みどりの風を感じる大都市」の実現に向けた取組み

- 「みどりの風を感じる大都市」の実現に向けた取組みを推進します。  
(取組内容) 年度末 みどりづくりの推進方策等を取りまとめ、H22年度以降のアクションプランを策定

### ■府民や企業と連携した多様な取組み

- 地域や企業との連携により、泉佐野丘陵での大規模緑地づくりを推進します。  
(取組内容) 年度末 ①ボランティアリーダーを養成し(養成講座を10回開催)、3月までに活動開始  
②大規模緑地づくりに協力いただける企業からの支援確保
- 公立小学校の運動場の芝生化を支援します。
- 企業の社会貢献(CSR)活動と連携した道路環境づくり等を推進します。  
(取組内容) 年度末 道路施設等の維持管理や、美化啓発活動、新技術を用いた補修などへの協賛企業の拡大

## ③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

### ■水の都「大阪」の再生に向けた取組み

- 水都大阪2009への来訪者数 100万人を目指します。
- 寝屋川流域の水質について全基準点で環境基準を達成します。  
(H19)16箇所中9箇所達成→(H23)16箇所全て達成

※残る項目については、  
施策の進捗状況に応じ、  
業績目標を設定します。

### ■府民や企業と連携した多様な取組み

- ボランティアリーダーを30名養成します(H21、22年度で合計60名を養成)。
- 企業から2,000万円相当の支援をいただきます(H20～29年度で総額2億円相当の支援)。
- 50校の公立小学校で運動場の芝生化を実施します。
- 社会貢献(CSR)活動企業数を現在の49社(H20年度)から更に15社(3割増)を目指します。

アウトカム

### ■大阪の魅力の向上、地域力の再生を図ります。

- (例) 大阪の魅力づくり、地域の再生が進んでいると実感

# 国直轄事業制度の抜本的改革

## ①何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題  
の目標

国と地方の役割分担を抜本的に見直し、地方が自らの権限・財源に基づき責任を持って行政運営できる地域主権の実現に向け、国直轄事業制度の抜本的な改革を目指します。

## ②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

### ■国道の権限・財源移譲に向けた取組み

○国が管理する国道の権限と財源を併せた移譲に向けた取組みを推進します。  
 (取組内容) 年内 国道1号をモデル路線として、府による維持管理を試行的に開始  
 年度末 国道1号等における権限と財源を合わせた先行移譲<sup>[解説11]</sup>について府と国で合意

### ■「国直轄事業負担金<sup>[解説12]</sup>」の廃止に向けた取組み

○国直轄事業負担金の廃止に向け、国直轄事業負担金の内訳明細の徹底的な情報開示を求めています。  
 (取組内容) 9月 地方が負担すべき対象経費の考え方や基準、情報開示のルールなどについて国と合意

### ■現行の国直轄事業負担金制度の改善に向けた取組み

○現行の国直轄事業負担金制度の改善に向けた取組みを推進します。  
 (取組内容) 年度末 国直轄事業の実施箇所や内容に関し、府の意見が反映できる仕組みづくりについて、国と合意しH22年度事業へ反映

## ③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

※施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

アウトカム

※施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

# 資産活用による財源確保の推進

## ①何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の  
目標

府民の安全・安心を守る道路・河川等の都市インフラの確実な維持管理を行うため、職員が一丸となって、自らの手で資産活用による財源を確保します。

## ②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進の  
目標

### ■道路・河川等における未利用地の売却等による収入の確保

○道路・河川等の事業予定地のうち事業実施まで一定期間を要するものの貸付や、道路の高架下用地の貸付、廃川・廃道などの未利用地の売却等により、収入の確保を図ります。  
(取組内容) 6月・11月・3月に公募を実施(計3回)

## ③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

今年度、手続きに着手できる全ての土地(77件、約4.1ha)を貸付又は売却することにより6億円(貸付1億円・売却5億円)の収入を確保します。

アウトカム

※施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定します。

# 資料編

## 解説1

### 【道路・鉄道のミッシングリンク】

幹線道路、もしくは鉄道のネットワークが欠落した(未整備の)区間。

阪神高速淀川左岸線延伸部や新名神高速道路未着工区間など。

(参考URL)大阪府交通道路室 平成21年度交通・道路施策のポイント

<http://www.pref.osaka.jp/kotsudoro/sesakupoint21/index.htm>

## 解説2

### 【都市再生環状道路】

阪神高速淀川左岸線、湾岸線、大和川線及び近畿自動車道からなる、高速道路の環状ネットワーク。

大阪都心部へ流入する通過交通のバイパス機能を持ち、沿道環境や交通渋滞を改善するとともに、新たな都市拠点の形成を促し、物流・産業拠点間の連絡を強化することで都市機能の再生を図る。平成13年8月、政府の第二次都市再生プロジェクトに位置づけられている。

(参考URL)大阪府交通道路室 大阪都市再生環状道路

<http://www.pref.osaka.jp/kotsudoro/kansendoro/toshisaiseikanjodoro.htm>

## 解説3

### 【京阪神高速道路整備促進協議会】

関西の経済界と関係地方自治体が一体となって、淀川左岸線延伸部、大和川線、新名神高速道路をはじめとする関西全体の道路ネットワークの早期整備を促進するために設けられた協議会。設立は平成21年3月27日。

京阪神の各府県知事、各政令市長、関西経済連合会会長、京都、大阪、神戸、堺の商工会議所会頭で構成されている。

## 解説4

### 【国土開発幹線自動車道建設会議】

国土開発幹線自動車道建設法及び高速自動車国道法により定められた審議事項(道路の規格、建設主体、工事費の概算額など)を処理するため、国土交通省に設置されている会議。2001年に発足し、国会議員10人と、学識経験者10人の計20人で構成されている。高速道路の整備は、この会議の決定を経て、国土交通大臣が定めるとされている。

(参考URL)国土交通省 国土開発幹線自動車道建設会議

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s504\\_kokudokaihatu01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s504_kokudokaihatu01.html)

## 解説5

### 【高速道路料金の一元化】

京阪神都市圏の高速道路は、管理者(西日本高速道路、阪神高速道路、地方道路公社)や料金体系が道路ごとに異なっており、その料金が利用者にとってわかりにくく、乗継に伴う割高感などの課題がある。このため、複雑な料金体系を一元化し、利用しやすい高速道路を目指していく、というもの。

(参考URL)大阪府交通道路室 平成21年度交通・道路施策のポイント

<http://www.pref.osaka.jp/kotsudoro/sesakupoint21/index.htm>

## 解説6

### 【都市鉄道調査】

都市鉄道の将来的な整備方策を調査、検討するために国が行う基礎的な調査。

需要・収支予測や整備効果、事業化方策等が調査される。

# 資料編

## 解説7

### 【水の都「大阪」の再生】

「水の都」として多くの歴史と文化を育んできた大阪。その貴重な財産である「水の都」を再生のシンボルに掲げ、再び水を活かした都市魅力を創出し、新しい文化をも創造しようとする取り組み。

併せて、大阪都心部を「住みよい・美しいまち」として再生するとともに、水辺の恵まれた資源を活用し、観光集客につなげ国際交流都市大阪の実現を図ろうとするもの。

(参考URL) “水の都 大阪”の再生 <http://www.pref.osaka.jp/kikaku/suito/index.html>

## 解説8

### 【下水道高度処理】

以前から採用されてきた下水処理に比べ、より良質な処理水を得る方式。有機物(BOD,COD)や浮遊物(SS)に加えて、赤潮の原因となる栄養塩類である窒素やリンの除去を目的としている。

## 解説9

### 【合流式下水道】

家庭や工場などから排出される汚水と、雨水とを同じ下水管で一緒に流す方式。汚水と雨水とを別々の下水管で流す「分流式下水道」と比べ、経済的かつ建設が容易であることから、比較的早期に下水道整備を始めた地域を中心に採用されてきた。

しかし、合流式下水道では、雨天時に汚水と雨水とが混じった水の一部が、ポンプ場などから未処理のまま川や水路に流され、汚れの原因となるので、様々な改善対策に取り組んでいる。

## 解説10

### 【石畳と淡い街灯まちづくり支援事業】

「大阪ミュージアム構想」の一環として実施する事業。行政と地域が一体で取り組む「石畳と淡い街灯」などをコンセプトとした歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを公募し、選定したモデル地区を支援することで、

- ① 歴史的・文化的な資源を活かしたまちづくりに取り組むことで、大阪に対する誇りや愛着を高め、
- ② 地域の景観づくりや賑わいづくり等の地域活動を、継続的なまちづくりへと発展させ、
- ③ 地域の魅力、大阪の魅力を全国に発信することにより、交流の促進を図ろうとするもの。

## 解説11

### 【先行移譲】

平成20年11月に国土交通省と大阪府で、国から府へ移管する方向で今後さらに調整を進めていくと確認した路線(国道1号など)について、先行して財源と権限の移譲を行うこと。

(参考URL) 大阪府交通道路室 平成21年度交通・道路施策のポイント

<http://www.pref.osaka.jp/kotsudoro/sesakupoint21/index.htm>

## 解説12

### 【国直轄事業負担金】

国が道路や河川の整備、維持管理を行う場合に、経費の一部を自治体に負担させるもの。

(参考URL) 国直轄事業負担金に対する大阪府の考え方

<http://www.pref.osaka.jp/chiikishuken/210424kunichoku-iken.html>